

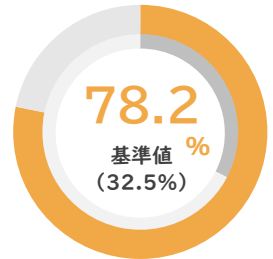


# 鈴木ヘルスケアサービス 株式会社

二つ星企業 滋賀県R3認証第2号

## 企業・団体PR

「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定の証である「くるみんマーク」を平成27年に取得し、「女性活躍推進企業」として令和元年に「えるぼしマーク」を取得しました。年間休日数（R2年）は125日。必ずGW休暇（4月～6月）に5連休と夏季休暇（7・8月）に4～5連休を取得し、年末年始休日は12月30日～1月3日です。年間休日も多く、連休が取得しやすいので、プライベートも充実します。また、短時間有給制度、70歳（非常勤は75歳）までの再雇用制度、産前産後休暇・育児休業取得率100%メンタルヘルスケアカウンセリング、社員旅行、各種スタッフ交流会など福利厚生制度も充実しています。子育て支援として、急な休校時や夏休みのような長期休暇時には、子連れ出勤を認めています。また、事業所内交流会や社員旅行には、職員だけでなく、子連れ参加を認め、参加費用等も会社負担とすることで、社内コミュニケーションが深まるように取り組んでいます。

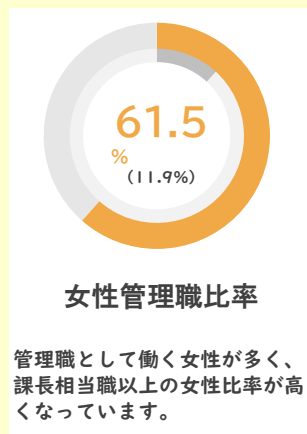
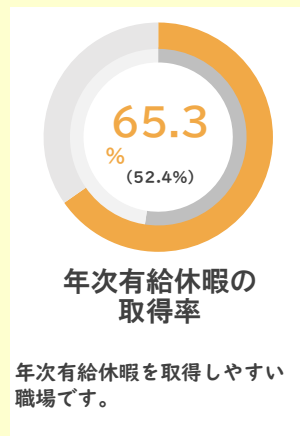


女性正規従業員比率

※ ( ) 内および内側の円グラフは基準値です。基準値とは、項目達成のためのボーダーラインであり、国の統計調査等に基づく全国平均値です。

## 数値で見る女性活躍推進状況

平均勤続年数の男女差	<b>0.7年</b> (4年以内)	勤続年数の男女差が小さい企業です。
毎月の平均残業時間	<b>2.7時間</b> (10.8時間以内)	毎月の平均残業時間（所定外労働時間）が短い企業です。
男性を100とした場合の女性の平均賃金	<b>86.1ポイント</b> (74.3ポイント以上)	年間の平均賃金の男女差（男性を100とした時の女性の割合）が小さい企業です。



## 実施している取組

### 育休前後のサポート

育児休業取得者の復帰後の不安を解消するための取組を行っています。

### 残業を減らすための取組

所定外労働を減らすための取組を行っています。

### 風通しの良い職場づくり

社内のコミュニケーション向上に取り組み、風通しの良い職場を目指しています。

### WLB推進企業登録

滋賀県のワーク・ライフ・バランス推進企業として登録されています。

### 各職務・部署への柔軟な人事配置

女性の担当業務を限定せず、性別に関わりなく各職務・部署への人事配置が行われています。

### ポジティブ・アクションへの決意表明

経営者がポジティブ・アクションに取り組む旨を決意表明しています。

### 女性管理職登用の目標設定または行動計画の策定

女性管理職登用の目標を設定している、または女性活躍推進法の行動計画を策定しています。

## 整えている制度

### 充実した育休等の制度

育児・介護休業、子の看護休暇等に関わる制度が法定以上に整備されています。

### 柔軟に活用できる年次有給休暇制度

時間単位または半日単位で年次有給休暇制度を利用可能です。

### 特別な有給休暇制度

年次有給休暇の他にも、特別に設けられた有給休暇制度があります。

### 出産・介護等による退職者の再雇用制度

結婚・出産・育児・介護等を機に退職した社員を再雇用する制度があります。

### 非正規から正規雇用への転換制度

パート、期間契約社員などの非正規雇用から正規雇用への登用制度があります。

### 両立支援制度を利用しやすい評価制度

育児休業制度等を利用した場合、昇給等に通常勤務と差がありません。

## 企業プロフィール

会社名	鈴木ヘルスケアサービス 株式会社		
所在地	彦根市後三条町350-3		
電話番号	0749-24-0656	FAX番号	0749-24-0408
認証期間	令和3年（2021年）6月7日	～	令和6年（2024年）6月7日
初回認証日	平成28年（2016年）10月11日	（二つ星企業 滋賀県27認証第42号）	

※本企業情報ページの公表内容は、企業・団体等からの申請によるものです。